

松江市告示第375号

松江市一般廃棄物の処理手数料に係る収入証紙に関する条例施行規則（平成17年松江市規則第155号）第9条第3項の規定により、売りさばきの廃止の届出があったので、同規則第11条第2項の規定により告示する。

令和7年9月17日

松江市長 上 定 昭 仁



廃止年月日	令和7年7月31日
-------	-----------

売りさばき人の住所・氏名 (法人の場合は、名称及び代表者)	売りさばき所	
	所在地	名称
有限会社 京羅木農産 代表取締役 濱田 和文	松江市東出雲町 上意東1965番地1	有限会社 京羅木農産